

議案第二十二号

今泉地区良道整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。



昭和四十九年三月十一日

三朝町長 松村 喬 成

昭和四十九年三月拾九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

- 一 工事の名称
山村振興特対今泉地区農道改修工事
- 二 工事場所
東伯郡三朝町大字今泉地内
- 三 工事の概要
改修延長三四〇メートル、幅員四、〇メートル
路面切込碎石一五センチメートル
- 四 事業費
六、五〇〇、〇〇〇円
- 五 事業の実施方法
請負
- 六 工事の時期
昭和四十九年度